仁多庁舎移転のお知らせ

新仁多庁舎が完成し、下記のとおり移転します。

業務開始日　平成２８年１２月５日（月曜日）午前８時３０分～
新 所 在 地　〒699-1511　仁多郡奥出雲町三成358番地１（旧仁多庁舎後ろ）
※住所の変更はありません
１階　町民課・健康福祉課（健康づくり推進Ｇ含む）・出納課
２階　福祉事務所・農業振興課・農業委員会・農業公社・地域振興課
３階　総務課・財産管理室・企画財政課・観光推進課
電 話 番 号　代表電話 ０８５４－５４－１２２１ （変更ありません）
各課等の電話番号（変更ありません）

新仁多庁舎完成に伴い、健康センターの健康福祉課健康づくり推進グループは仁多庁舎１階へ移転します。そのため、以下の通り一部電話番号等が変更になります。
電話番号 ０８５４－５４－２７８１（変更ありません）
情報番号 ３１－５１４１・３１－５１４２・３１－５１４３・３１－５１４４

※平成２９年３月までは、旧庁舎等の解体工事・車寄せ工事・外構工事のため、正面玄関が使用できず、下記図面に示す庁舎東側出入口をご利用下さい。大変ご不便をおかけしますが、町民の皆様の安全対策を最優先に進めていきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
【お問い合わせ先】役場財産管理室　情報３１－５２３０／電話５４－２５３０

各階平面図

３Ｆ

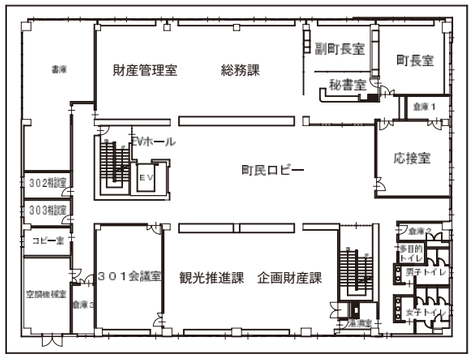

４Ｆ

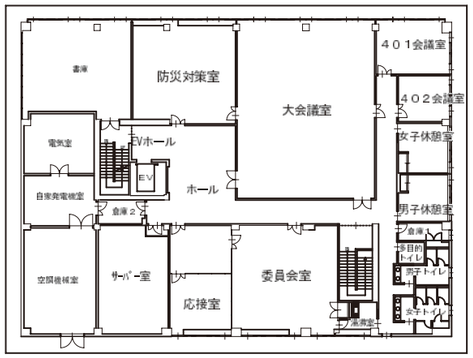

１Ｆ

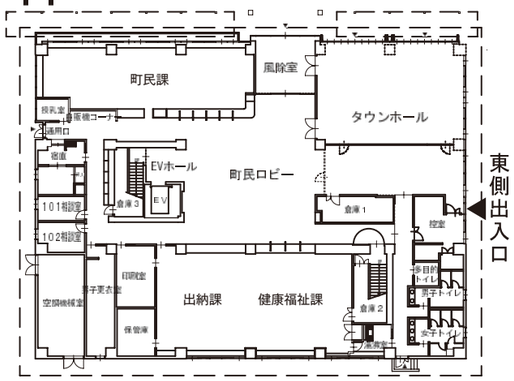

２Ｆ

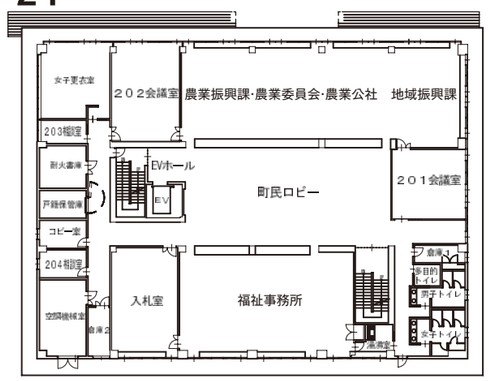

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権週間が始まります

12月４日～10日

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

昭和２３年１２月１０日国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念して、毎年１２月１０日を「人権デー」と定めています。わが国ではこの日を最終日とする１週間を「人権週間」と定め、広く住民の方々に向けて人権尊重のための啓発活動を行うこととしています。
私たち一人ひとりが人権を尊重することの大切さを正しく認識し、明るく豊かな住みよい社会をつくりましょう。期間中奥出雲町においても様々な活動を予定しています。

◆啓発活動重点目標◆
みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～

～　特設人権相談所を開設します　～

これは人権問題ではないかと感じたこと、悩みごとや困りごとの相談に人権擁護委員が応じます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
【日　時】平成２８年１２月２日（金）午後１時～午後４時
【会　場】カルチャープラザ仁多及び横田コミュニティセンター
【お問い合わせ先】町民課町民グループ
有線：３１－５１０５／電話：５４－２５１０